R5調査対策部　まとめと例示（幼児）（回答４９教室）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 集計 | まとめと例示 |
| ４．設置場所 | 校内　39その他10（センター内３） | ・校内にあるところが多い。〈例示〉小学校との連携のしやすさのために校内に設置要望ができる。 |
| ６．担当行政 | 教育　37福祉　11任用は学校教育課、運営は幼稚園保育園課　来年度は任用運営共にこども未来課1 | ・教育委員会が担当しているところが多い。〈例示〉予算や要望などを伝える担当行政を明確にしてほしい。 |
| ７．担当者人数(会員外含む) | 1人・・・14　　2人・・・203人・・・7　　4人・・・65人・・・2　　　平均2.2人 | ・一教室あたり複数人の担当者で指導を行っているところが多い。・一人で担当している教室もある。〈例示〉後継者育成のためにも、複数人で担当することを要望できる。 |
| ８．担当者の年齢 | ～29歳　１人30～39歳　１１人40～49歳　３０人50～59歳　４４人60歳～　２３人 | ・約６割が５０代以上。〈例示〉後継者問題について要望できる。 |
| ９．会員担当者の職名 | 言語聴覚士　２人会計年度職員　９３人教諭　１０人指導員　1人保育士　2人 | ・幼児担当は９割近くが会計年度職員だが、市によっては教諭や保育士が担当しているところもある。〈例示〉正規化を要望できる。 |
| 10．会員担当者通算通級経験年数 | １～３年目　42人４～６年目　27人７～９年目20人10年目～　20人 | ・経験のある担当者が多い。・１～３年目の新しい担当者も増えている。〈例示〉後継者問題のある市町では、新しい担当者が増えていることを伝えられる。 |
| 11．勤務実態（会員外も含む）　(分掌を含む）　(平均値で) | 概ね勤務時間通り　33やや超過　12一部の指導者は大幅に超過　2大幅に超過　2 | ・7割近くは概ね勤務時間通りだが、超過している先生もいる。〈例示〉勤務実態の改善を要望できる。 |
| 12．勤務時間外延べコマ数　（会員外を含む）（理由を記述） | 49教室中４教室平均２コマ理由（保護者の事情） | ・保護者の事情により勤務時間外に指導を行っている教室があった。（1割弱ほど）〈例示〉勤務実態の改善を要望できる。 |
| 13．市町内設置学校数（巡回指導も1校）（会員外学校含む）（カテゴリー別） | 浜松　10（幼児ことばの教室）静岡　６（〃）富士　４（〃） | （市内の幼児ことばの教室数なのか、小中の通級教室の数なのか、様々な回答があった。） |
| 14．市町内通級非会員の人数（カテゴリー別）　 | ０人　　411人　　　2わからない・未回答　　6 | ・非会員の先生がいることがわかる。〈例示〉会費を公費で出し、担当者が研修できるよう要望できる。 |
| 15．後継者育成の工夫（公的と会員の工夫をわけて）　 | 【公的工夫】・研修会の参加　１８(初任・２年目研修、公開研修５)(STの助言　４)(市主催の担当者研　４)・指導者の配置の工夫　２・なし又は難しい　１２【会員の工夫】・教室内での研修や助言　２１・複数人体制　　１０・記録、資料　　３ | ・市によっては、担当者研修などの研修を行っているところもあるが、担当者が少ない市町村では、静言研の研修以外の研修を行うことが難しく、教室内で経験年数の多い担当者が助言をするなど、会員同士で工夫をしているところが多かった。〈例示〉後継者育成のために、市主催の研修会など、公的工夫の充実を要望できる。 |
| 16．年度末見込み正規総人数（途中退級込み）　 | 合計2,243人 |  |
| 17．年度末見込み課程外総人数（途中退級　込み） | 合計424人１６の回答と同じ人数の回答のところがあった。0人が36教室。 |  |
| 18．１人当たりの最大指導人数（途中退級・入級込み）（年度末見込みで）　（教育課程外も含む）（会員外指導者も含む） | 最大63人最小9人平均24.3人 | ・指導を担当する人数に差がある。 |
| 19．待機児人数（4月時点）　 | 4教室で計32人 | ・ほとんどの教室は待機児がいない。〈例示〉待機児がいなくなるよう働きかけができる。 |
| ２０．各年齢人数 | １歳児 4人２歳児 9人３歳児 154人４歳児 689人５歳児 1,558人計 2,414人 | ・主に5歳児が多いが、市町によっては1～2歳児を受け入れているところがある。〈例示〉・１～２歳児を受け入れている教室があり、早期支援の大切さを伝えられる。・１～２歳児は少なく、主に５歳児が多い。 |
| 21．構音人数（重複可） | 1,345人総人数の約６割 |  |
| 21．吃音人数（重複可） | 268人総人数の約１割 | 〈例示〉吃音が少ないところでは、もっといるのではないかと園などの先生方に伝えられる。 |
| 21．言語発達遅滞人数（重複可） | 935人総人数の約４割 |  |
| 21．LD人数（重複可） | 15人 |  |
| 21．ADHD人数（重複可） | 63人 |  |
| 21．ASD人数（重複可） | 106人 |  |
| 21．難聴人数（重複可） | 7人 |  |
| 21．肢体不自由人数（重複可） | 6人 |  |
| 21．その他（重複可）　（障害名人数） | 日本語　1人場面緘黙　4人広汎性発達障害 7人発達性協調運動障害　1人? 4人　　　　　　　　合計17人 |  |
| 22．発達障害合併人数（幼児・言語のみ） | ５４５人 | ・ことばの発達だけではない他の発達を併せもっている子を指導している。〈例示〉幼児ことばの教室の重要性や担当人数などの改善を伝えることができる。 |
| 23．巡回指導の実施状況" | 2教室 | 〈例示〉・巡回指導の必要性を伝えることができる。・巡回指導を行っている教室はほぼない。（担当者の負担など） |
| 24．巡回指導に対する担当者の意向 | 必要　6教室　　　不要　12教室どちらともいえない　17教室未回答 14教室 | ・巡回指導に消極的な意見が多かった。〈例示〉巡回指導の大変さや負担について伝えることができる。 |
| 25．巡回指導の成果 | ・保護者にとって通いやすい。・通級を希望している幼児が入りやすい。・園で指導を受けたことによって保護者と子供が安心できた。 | 〈例示〉ニーズに合わせた指導を行っているところがあると伝えられる。 |
| 26．巡回指導の課題 | ・移動時間がかかり職員の負担が大きい。・指導の必要性が増えたとき、コンスタントに通えない。・教室での指導を休みにして通うので、時間的に厳しい。 | 〈例示〉担当者の負担も大きいことを伝えられる。 |
| 27．他市町からの人数 | 4教室　計7人 | 他市町から受け入れているところがある。〈例示〉ことばの教室が未設置の市町への設置の要望。 |
| 28．往復1時間以上の人数 | 9教室　計37人 | 時間をかけて通級している子どもがいる。〈例示〉保護者の負担にならないような通い方の改善（教室の増設など） |
| 29．往復1時間以上で送迎困難のため通級に結びつかなかった人数 | 0人 | 時間をかけて通級している子どもがいる。〈例示〉保護者の負担にならないような通い方の改善（教室の増設など） |
| 30．静言研の適切研修回数（定例研は除く）（地区講習会検査技能研等） | 現状でよい　３教室リモートなら月1程度平均　４．１回１回　　1　　　　　　２回　　9３回　　11　　　　４回　　5５回　　10　　　　　６回　　6７回　　1　　　　　８回・9回　　0１０回　　2 | ・現在は東部５回・静岡６回・志太榛原３回・小笠５回・西部９回。〈例示〉平均からみると、もう少し少ない回数でもよいのではという要望が考えられる。 |
| 31．研修形式（複数可） | 講演　　32　　　　　事例研修　　15提案型　　4　　　　参観型　　9話し合い　　9　　ワークショップ　　4オンライン・ハイブリッド　　5 | 〈例示〉・講演の研修希望が多い。・事例研修や参観、話し合いの研修希望もある。 |
| 32．静言研以外での参加研修（複数可）（本年度）（行政主催と個人参加） | 〈行政主催〉・事例研修・公開研修・参観研修　　　　　・焼津市の福祉施設が主催の研修・高松中学校区グループ校研修・市内研修（ST、市教委指導主事による指導参観、話し合い）・藤枝市発達障害者療育研修会　　　　・STを招いて研修・発達支援教育研修　　　　　　　　　　　　　　・通級合同研修・保育、授業づくり研修　　　　　　　　　　　　・市のセンター研修・地区教育研修（磐周、森地区）　　　　・子ども理解講座（市）・中東遠総合病院ST研（市）　　　　　・市教委の研修・市主催の講演会　　　　　　　　　　　・市内通級担当研修会　　　　　　・愛着障害〈個人参加〉・静岡県東部発達障害者支援センターアスタ主催　　５・吃音のつどい　　　　　　・東部子どものこころ勉強会・言葉の相談室こと・える　　・県立総合病院主催小児難聴療育担当者研修会　　２・児童発達支援センター主催発達支援研修会・公認心理師　　　・言友会　　　・ST県士会・国や小学校における発達支援（聖隷クリストファー）・つながる、つながるを意識した発達支援（焼津市児童発達支援ぽぷら）・静岡市ことばとこころをはぐくむ会主催・大学主催の研修（クリストファー大学、浜松学院大学）・特別支援教育ST会　　　　・読み書き障害について・教育とSTとの協働による「読み書き困難のある子どもの支援」・幼児期・学齢期難聴児の言語・コミュニケーション指導・難聴児家族のコミュニケーション支援・オーストラリア難聴児早期介入プログラム　　　　・小児の難聴と人工内耳・インリアルのよるコミュニケーションアプローチ　　　・日言研　　　・全難言・構音を学ぶ会　　　　　・はじめのいっぽ　　　　　〈なし・無回答　　１９〉市で研修会を行っているところもある。担当者が少ない市町では、研修の機会がなく、個人的に参加するか、なしの回答に分かれていた。〈例示〉静言研のホームページに通知があるので、定期的に見ることを伝えられる。また、教育委員会に案内が届いたら知らせてもらうよう伝えるのもよいと感じた。（回答方法が様々だった。） |
| 33．研修書籍の紹介（複数可） | ・わかりやすい側音化構音と口蓋化構音の評価と指導法（学苑社）　　８・子どもの吃音ママ応援BOOK　　２・構音障害のある子どもの理解と支援　　２・場面緘黙改善プログラム・中川信子先生の本・資格支援のカード・教材100・ゲーム・ネットの世界から離れられないこどもたち・やさしくわかる愛着障害・動作訓練の技術とこころ・子どもの吃音症状を悪化させないためにできること・吃音のことがよくわかる本　　・発達障害のこどもをもつ親が行う親支援　　吉川徹先生・脳をはぐくむ「会話」レシピ・ひだまり通信　高山静子先生・難聴児はどんなことで困るのか？豊かな心とことばを育むために・山下先生・菊池先生の本・構音障害の臨床、子どものこころとことばの育ち・聞き取りワークシート |
| 34．静言研への参加の扱い　（出張・年休等）　（細かな規定がある場合は内容も記述） | ・出張扱い　44教室/49教室中(学校長の裁量や許可　２)(予算で回数制限あり　４)・休日は自主研修(無給)になる　８・休日も時間外手当や振替休がもらえる　５ | ・ほとんどの教室で出張扱いになる。・休日も時間外手当や振替休がもらえるところがある。〈例示〉研修の参加を（休日の研修参加も）出張扱いにするよう要望。 |
| 35．静言研会費の出処（細則記述） | 予算あり　　26　　　　　市費　　2校内諸費　　3　　　　　自費　　18 | ・公費の市町が多い。〈例示〉会費の予算、公費要望。 |
| 36．指導教室のICT環境 | ICT環境にあり機材もある　　17ICT環境にあるが使用していない　6ICT環境にない　　26 | ・ICT環境にないところが多い。〈例示〉ICT環境の整備を要望。 |
| 37．ICT活用例　 | 研修用　　２９　指導・教材作り11終了案件や相談受付表の入力１なし・無回答　　２９ | ・環境が整っているところでは、ほとんど研修として活用している・指導に活用しているところもある。〈例示〉研修への参加や、指導で利用するためにICT環境の必要性を要望。 |
| 40．言語と発達が同一校・同一市町に設置されていて良かったこと | 発達が気になる子の相談や情報交換　　６教材の共有　　２わからない　　２同一校ではないのでメリットがない　　１ | 〈例示〉同一校や同一市町にあると、気になる子の相談や情報交換ができるメリットがある。 |
| 41．退級までの年数が市町で決まっていればその年数 | 1. １教室
2. １教室
3. １教室

幼児は基本年長のみ。条件により年中も受け入れている。 | ・多くの教室では、年数が決まっていない。〈例示〉一人一人の子に合わせた支援を行うためにも、退級までの年数を決めない |
| 42．就学支援での問題点 | ・就学支援の時期（早期に判断）や、手順の共通理解が難しい。　　４・会計年度職員や指導員という幼児担当者が、どこまで介入するのか難しい。　４・保護者への対応や連絡、伝え方の難しさ。　　４・小学校との連携の難しさ。　　３・園との考え方の違いや、連携の難しさ。　　３・支援先がなくなってしまうこと　　２・支援のための情報を伝えられなかったり、就学相談などでの情報が入らなかったりすること。　　２・いろいろな機関との連携が大事　　１ |
| 45．その他ご意見困り事等の自由記述 | 〈研修会・静言研について〉・構音研修を増やしてほしい・研修が休日のことが多いため参加できないことが多い。・同様に、静岡市では指導員になると静言研会員になることが求められます。常に勉強がひつようであることは理解しているものの、会費を支払い、担当になれば時間外にも準備をしなければならないことが辛いと感じている職員もいます。・今年度は特に一年間一名欠員のためただでさえ業務が多い中、静言研の活動をするのがとても大変だった。研修も出ることが限られた。・市教委の研修が少ないため、静言研の研修は大変ありがたく、勉強させていただきました。ただ、任意団体の活動を、教員・会計年度職員が通常の勤務内容、体制で行うのは、大変な労力と時間が必要だと思い、自分だったら不安です。・静言研の改変のその後が心配です。〈補助金について〉・補助金のＲ6年度の辞退について、あまりにも突然のため、この件は辞退するにあたり、前もって静言研から市に対し、説明をし、予算化が確定してからしていただきたかった。・幼児の補助金について担当者が処理していたことが問題になり次年度から行政が行うことになりました。それに伴い教材の購入先が指定されることになり自由な購入ができず残念です。補助金そのものが削減される方向なので特に希望はありませんが、ほかの市町ではどのように処理していたのか気になりました。・幼児補助金の辞退の件。今まで補助していただいていた金額同等を、市に出してもらえるかなど。〈ICT環境について〉・パソコンやタブレットなどの購入する名目が指導に使うものとはっきりしているなら、補助金を出してもらえるのではないでしょうか。・学齢の言語と発達はICT環境が整っているが、幼児言語は環境がない。インターネット環境があれば、zoom参加ができ、教材作成にも活用できる。ネット環境にないため、苦労している。・保護者との連絡、事務作業を行う上で規定上ネット環境が使えないことがとても不便です。このアンケートも自宅から個人のタブレットで送っています。・ICT環境にないため、研修前後の手続き等が、自宅またはスマートフォンでの対応となっています。・回答にもありましたがICT環境がまったくないことが、指導だけでなく事務処理等の点でも非常に困っています。このアンケートについても通信は自費になってしまっており、会計年度任用職員としては辛いと感じます。・保護者は当たり前と思っているネット環境がないため教室運営における保護者との連絡に支障をきたしている。ズーム等の研修でも小学校の先生にお願いするなど、自分たちの力だけではできない。・今回はアンケートの送信が遅れてしまい申し訳ありませんでした。ネット環境がないため、不便な事が多くあります。（静言研のメール確認、調べ物、教材づくりなど。）市にお願いしてもなかなかネット環境まで考えて頂くのが難しい状況です。また、静言研で買えない物を購入するお金も年々減らされているため、再来年度からの事がとても心配です。〈身分や待遇面について〉・幼児ことばの教室の指導員の求人をしたところ、仕事内容は魅力的だが、非正規で給与面で劣るという理由で、申し込みを辞めた方がいた。・幼児ことばの指導は、専門性のある業務内容であるが、待遇と見合っていない。そのため、なかなか人材が集まらない。待遇改善をお願いしたい。・運営、所属が、教育委員会から、機構改革で、福祉（こども未来部）に移行されたが、教室は、従来通り学校内にあるため、立場や設備の利用に戸惑う。・改めて、非常勤の給料等、処遇の劣悪さを痛感することが多い。今後、幼児の言語、発達通級のポジションを明確にしていくことが求められているのでは。・会計年度職員で、支援員という立場でありがながら正規職員と同じような仕事をしていること。（勤務日数が市役所の職員と同じ）・言語指導以外の業務がたくさんあり、指導に専念することが難しい時があります。 |

・静言研の会費の負担や研修会への出張扱いについて　・ICT環境の整備について　・会計年度職員という立場や待遇面について　・後継者育成　という点での困りごとがあるところが多いと感じた。